

平成28年度 第2回国立市中小企業等振興会議
(第3期中小企業等振興会議 第5回会議) 要点記録

◇ 日時：平成28年6月30日(木) 午後7時～午後9時

◇ 会場：市役所 3階第4会議室

◇ 議題：「観光懇談会の提言を踏まえた中小企業振興策」

◇ 出席者：

- ・ 国立市中小企業等振興会議委員 10名(3名欠席)
- ・ 事務局 3名
- ・ 説明員 1名(環境政策課職員)

◇ 議事

- (1) 前回(第4回)の討議内容の確認
- (2) 中小企業振興会議の中間報告(案)について
 - ① 環境政策課担当職員からの説明
 - ② 中間報告(案)について

◇ 配布資料

- ① 次第
- ② 資料1 (平成28年度第1回国立市中小企業等振興会議要点記録)
- ③ 資料2 (第3期中小企業等振興会議(中間報告)事務局原案)
- ④ 国立市商業まちづくり案報告会 チラシ
- ⑤ あおぞら新聞(委員より提供)
- ⑥ 環境政策課職員説明用資料(A4冊子1冊、A3用紙2枚)

◇ 要点記録

○事務局より配布資料の説明

○前回(第4回)の討議内容の確認

委員より特に修正意見等はない。

○環境政策課担当職員からの説明

環境政策課職員より、国立市が取り組んでいる花と緑のまちづくり事業について、資料をもとに具体的に協議会の立ち上げから、くにたち路地庭プロジェクトなどの活動内容全般について説明があった。説明後、質疑応答。

委員：説明の中に出てきた、くにたち花と緑のまちづくり協議会が行っているイベントは無料ですか。市民の方の参加は自由ですか。

環境政策課職員：はい。無料です。市民の方もご自由にご参加できます。

委員：くにたち花と緑のまちづくり協議会の6つの検討会には団体のメンバー以外の一般の方の参加は可能ですか。

環境政策課職員：現在市民の方にイベントにボランティアとして参加していただけるようにお声掛けをしており、ボランティアの方が検討会にも参加したいという場合には検討会にも参加いただいています。会則では、委員は市の方で依頼した方にやってもらっていますが、検討会には市民の方も参加できるという規定になっています。これから市民の方の検討会への参加を増やしていきたいと考えています。

委員：協議会に専門家の方も入れられると様々なアイデアが出ていいのではないですか。

環境政策課職員：協議会発足当初は、協議会の構成員は市から参加をお願いした方々でしたが、会則を変えて、参加していただきたい人には一度協議会にオブザーバーとして参加してもらい、参加希望であれば協議会から市の方に推薦をしてもらい、承認するという流れになりました。これにより色々な人に参加していただけるようになったので、これからは専門家の方の参加も増やしていきたいです。

委員：それでは専門家の方も、市民の方と同じようにボランティアとして参加されているのですか。

環境政策課職員：基本ボランティアです。そうでないと一般の市民ボランティアの方とのバランスが取れなくなってしまいます。市民の方々から声が上がれば報酬を支払うことも考えられます。

委員：国立の桜がイタリアに植樹されたと聞きましたが、これには協議会は関与していますか。

環境政策課職員：直接関係ありませんが、非常に良い取組だと思います。ゆくゆくは視野に入れてやっていきたい、という話は検討会で出ました。すでに他

市への植樹は行っており、国立市内に桜を広めるのもいいが、他の場所に広げていくのも大事だと思います。

委員：アクションプラン(1)について、このプランを具体化させるとしたら、環境政策課・協議会ではどのような協力ができるかと考えていますか。

環境政策課職員：あくまで私の意見ですが、提案を協議会に持ち込んで協議してもらったことは、協議会は welcome だと思います。しかし、協議会だけで諮るのではなく、協力してくださる皆で話し合える場が必要だと思います。

委員：城山の自然についての取組みはどうなっていますか。木が枯れたりしているのをよく見るが、取組みに対する理念などがあればお聞きしたい。また、個人ではできないような大きな部分を市でやるべきだと思います。

環境政策課職員：植えた樹種はその植生を踏まえたものを選んでおり、具体的にはシイ、カシ、ナラ、クヌギなどを植え、環境に配慮しました。確かに枯れてしまったものもあるが、それは自然淘汰の結果であって、それ自体は問題ではないと考えます。しかし枯れっぱなしというのもどうかと思いますので植え替えなども行っています。結果、生き物たちがちゃんと戻ってきていて、トウキョウダルマガエルが帰ってきたのを確認しています。

○この後、環境政策課職員の説明を踏まえて振興会議のメンバーにより中間報告案について検討を行った。

<アクションプラン(1)について>

- ・具体的施策②について、場所を「大学通り」とするのはあまりに限定的で、実際環境政策課、くにたち花と緑のまちづくり協議会は他の地域でも活動をしている。また、「調整・検討する横断的な場」が必要とあるが、それはまさに花と緑のまちづくり協議会であるから、その機能の強化という方向で修正する。

<アクションプラン(2)について>

- ・具体的施策①の「啓蒙活動」を「啓発活動」に修正した方が良い。
- ・具体的施策③、④について、市民トイレをすでにやっているところがあるが、この施策は既存の市民トイレの周知をするのか、新たなトイレに関する制度を作るのか、はっきりさせた方が良い。また、「市民トイレ」について具体的に触れた方がわかりやすい。

<アクションプラン(3)について>

- ・JR のサイクルについて、「拠点が国立駅にしかないため谷保駅や矢川駅にも拠点があればアクションプラン(3)に活用ができる。また『サイクル』については触れられていないので盛り込みたい」という意見が出たので、事務局から「自転車協議会を考慮して表現をぼかしてある。可能であればより踏み込んだ形にすることも検討する」旨の説明をしたところ、資料の方の具体例にはサイクルも触れられているため、表現としては現在のままでよい、という方向で固まった。

<アクションプラン(4)について>

- ・「組織同士の付き合いではなく個人同士のつながりを促進して」の部分は「中小企業の組織同士の付き合いだけでなく個人同士のつながりを促進して」にしたほうがわかりやすい。
- ・具体的施策①に「個々の中小企業及び商工団体等の経営支援を図るとともに」の一文を挿入する。

<アクションプラン(5)～(8)について>

- ・修正意見なし。

<アクションプラン(9)について>

- ・具体的施策①内の「新規事業者が」の前に「創業・第二創業などを含めた」と入れた方がわかりやすいという意見が出された。

<アクションプラン(10)について>

- ・修正意見なし。

○委員より頂いた意見を取り入れ、中間報告を修正したうえでもう一度各委員へ送付し確認していただき、中間報告会議案とすることとなった。

○次回 平成28年度 第3回国立市中小企業等振興会議（第3期中小企業等振興会議 第6回会議）は9月21日(水)に開催する運びとなった。